

『速旅 ドライブプラン』のご利用方法について

※本プランの料金のご請求については、「高速道路定額利用」にかかる金額はETCカード登録による事後請求、「観光施設利用（リフト券等）」にかかる金額はクレジットカードによる事前決済となります。

1. 対象車両

ETC車の普通車・軽自動車等（二輪車含む）

※ETCコーポレートカードではお申し込みいただけません。

※ETC車（普通車・軽自動車等）であればレンタカーでもご利用いただけます。

2. 購入方法

NEXCO 中日本公式 WEB サイトの「高速道路料金割引プラン」のページからご購入ください。

【ご注意】

※①・②プランの場合：高速道路定額利用開始日の当日の最初の出口インターチェンジを通過する前までに「速旅 高速道路料金割引プラン」から画面に従ってご購入ください。

※③・④プランの場合：高速道路定額利用開始日の前日までに「速旅 高速道路料金割引プラン」から画面に従ってご購入ください。

※「高速道路定額利用」または「観光施設利用（リフト券等）」のどちらか一方のみのお申し込みはできません。

※本プランのお申し込みには、別途「速旅」への会員登録（無料）が必要となります。

※お申し込みの受付は、それぞれのご利用開始日の前月の1日から開始します。

3. ご利用方法

①WEBサイトでのお申し込み手続き

※①・②プランの場合

・NEXCO 中日本公式 WEB サイトより高速道路定額利用開始日の当日の最初の出口インターチェンジを通過する前までにお申し込みください。

・お申し込み時にはETCカード、クレジットカードをご用意ください。

・お申し込みには「速旅」への会員登録（無料）が必要となります。

※③・④プランの場合

・NEXCO 中日本公式 WEB サイトより高速道路定額利用開始日の前日までにお申し込みください。

・お申し込み時にはETCカード、クレジットカード、プリンターをご用意ください。

・お申し込みには「速旅」への会員登録（無料）が必要となります。

【ご入力手続き】

1) 高速道路定額利用のコースと観光施設利用（リフト券等）のコースを選択してください。

2) 高速道路利用（出発）日および観光施設利用日（リフト券等引換日）を選択してください。

3) 車種、ETCカード情報を選択または入力してください。

4) 1)～3)の入力内容のご確認

高速道路定額利用料金のETCカード手続きが終了となります。

5) 観光施設利用料金の支払方法を選択してください。

6) お支払い方法、クレジットカード情報を選択および入力してください。ご利用いただけるクレジットカードはVISA、MASTER、JCB、AMEX、DINERSです。

7) 5)～6)の入力内容のご確認

観光施設利用料金のクレジットカード決済が完了します。

8) 全てのお申し込み後、受付番号、ドライブプラン名、ご利用日などを記載した申込確認書をメールでお知らせしますので、内容をご確認ください。申込確認書メールが届きましたらお申し込み手続きは完了です。

- 9) ③・④プランの場合のみ：メールでお知らせした申込確認書を必ずプリントアウトし、ご署名の上、当日お持ちください。

②高速道路のご利用

- ・発着地指定なしのコース
 - ・周遊エリア内のご走行は、回数に制限はなく、乗り放題です。
 - ・必ず、お申し込みいただいたETCカード、車種、期間でご利用ください。
 - ・対象とならないご利用をされた場合は料金を別途請求しますので、ご注意ください。

③観光施設のご利用（リフト券等のお引換え）

1) ①・②プランの場合

- ・各観光施設の引換窓口にスマホ・タブレットで引換画面を提示してください。
- ・係員の指示に従い、パスワード番号を入力し、画面認証した後にリフト券等の引換えができます。（スマホ・タブレットでの画面認証が必要なサービスとなりますので、申込確認書の提示のみではリフト券等の引換えができません。）

2) ③・④プランの場合

- ・メールでお知らせした申込確認書を各観光施設の引換窓口にご提示いただくとともに、運転免許証などの身分証明書により本人確認をおこなってください。
- ・本人確認ができましたら、乗車券・お買物券のお引換えおよび特典のお受取りが可能となります。

④料金のご請求

- ・高速道路定額利用にかかる金額はETCカード登録による事後請求、観光施設利用にかかる金額はクレジットカードによる事前決済となります。
- ・カード会社からお申し込みいただいたプランの料金が請求されますが、**高速道路定額利用料金と観光施設利用料金は分けて請求**されます。

⑤ご利用上の注意事項

◆キャンセル（解約）について

- ・キャンセルが必要な場合は、速旅会員マイページから高速道路定額利用の開始日の最初の出口インターチェンジを通過する前までに手続きしてください。この場合、「高速道路定額利用」または「観光施設利用」のいずれかのみでの解約はできません。
- ・キャンセル受付期限を過ぎた場合、以下の取扱いとなります。
 - I) 高速道路定額利用なし、かつ観光施設利用なし：本プランの料金請求はしません。（自動解約）
 - II) 高速道路定額利用なし、かつ観光施設利用あり：高速道路定額利用の請求はしませんが（自動解約）、観光施設利用料金は請求いたします。
- ・高速道路定額利用があった場合は、観光施設利用の有無に関わらず払い戻しはいたしません。ただし観光施設利用をしなかった場合で、2ヶ月以内にお申し出があった場合に限り、リフト券等を配送いたします。なお、その際の送料はお客様のご負担となります。

以上